

第3章 基本方針の実現に向けた施策

1 安全で安心なトイレ整備に向けた施策

誰もが使いやすいトイレの実現に向けて、整備するトイレについては、男女兼用のトイレを廃止し、男女別のトイレを設置します。また、ベビーチェア、ベビーシート、こども用便座、オストメイト対応設備（Cランクトイレについては簡易オストメイト対応設備）の設置を行います。

みんなのトイレについては、LGBT等の方、外国人にも配慮した表示方法にします。

2 環境に配慮したトイレ整備に向けた施策

衛生器具や電気設備については、節水型や節電型のものを積極的に使用することで、環境に配慮し、かつ経済的にもやさしい整備を行います。

3 きれいで利用しやすいトイレ整備に向けた施策

①地域・関係団体との連携による協働体制の構築

地域住民、地元自治会等と連携し、地域ぐるみのトイレ美化に努めます。

②清掃体制の見直し

トイレの利用状況に応じた清掃頻度及び清掃方法への見直しを検討します。

③庁内情報共有体制の強化

各トイレの所管課において整備年次、設備状況、清掃履歴、市民からの要望・通報の記録などを包括した台帳管理を整備し、庁内情報共有を図ることで要望・通報に迅速に対応します。

第4章 インターネットを活用した情報発信について

1 発信方法

市内トイレの整備状況や位置情報、設備内容等について、インターネットを活用して情報発信を行うよう努めます。

現在、市内の公園内に設置されているトイレについては、令和5年度より民間のWebサービスと連携し、地図上での位置表示やバリアフリー対応状況、みんなのトイレの有無などがひと目でわかるような情報提供を行っています。

今後は、公園に限らず市街地・観光地・駅周辺・主要公共施設等に設置されたすべてのトイレの情報をデジタルで一元管理し、随時更新・発信していく体制を検討します。